

#### 4. 同定及びトリアージ

初動対応要員は、患者の神経剤曝露時の初期徴候(視野が薄暗くなる、結膜充血、鼻汁、胸部圧迫感、軽度の筋力低下など)の有無をまず確認しなければならない。周辺の植物や小動物の変化にも注意を向け、様々な異変があれば直ちに周囲に警告を発するべきである。救助チームのすべてのメンバーは化学防護衣をまず装着し、もし曝露が疑われるなら拮抗剤(アトロピン・PAM)投与を考慮する。初動対応要員は神経剤曝露を疑った時には、まず患者と救護者自身のさらなる曝露からの防護をしなければならない。意識がなく、痙攣中または痙攣後で、呼吸困難や無呼吸で弛緩状態にある重症患者であっても、血圧などの循環動態が保たれていれば適切・迅速な治療で救命可能である。これらの患者は、適切な治療が受けられる場合、緊急治療群(赤)に分類される。

縮腫、眼のかすみ、鼻汁があり全身状態やや不良で軽度の呼吸困難を伴うが、意識や自発呼吸があり痙攣のない患者は最小治療群(黄)に分類され、治療で高い生存率を示す。歩行・会話可能な患者は呼吸可能で血行動態も保たれており、治療待機群(緑)に分類される。何れにしても経過観察を十分に行い、再度トリアージを実施し、必要に応じ治療を行なう。

トリアージと症状、治療

群	症状等	治療法等
治療待機群 (緑)	軽度の縮腫はあるが、全身状態良好	経過観察(必要時、血管確保)
最小治療群 (黄)	縮腫、眼のかすみ、鼻汁、軽度の呼吸困難があり、全身状態は概ね良好	血管確保後、アトロピン 6mg/PAM500mg 投与にて、転送
緊急治療群 (赤)	縮腫があり、痙攣・意識消失・呼吸困難があり、全身状態不良	気道/血管確保後、アトロピン 6mg/PAM 1500mg、ジアゼパム 10mg 投与にて、最優先緊急転送
死亡群 (黒)	血圧が測定不能者や頸動脈拍動が触知されない者(但、医療リソースとのバランスで、緊急治療を行なう場合もある)	

※トリアージ後 30～60 分後の再チェックは必須

## 5. 自動注射器 (MARK I : アトロピン 2 mg・PAM600 mg)

迅速な拮抗剤治療は、除染前にも必要である。野外での拮抗剤注射には自動注射器が有用であり、これは防護服を着ていても使用可能である。内蔵された注射針は、重ね着した服を簡単に貫き、筋肉注射が容易に可能である。神経剤曝露の初期症状が出現したら、MARK 1キット 1セットを直ちに使用する。10分毎に評価し、追加投与を考慮しなければならない。重症患者では、通常 MARKI キット3セットとジアゼパムを投与する。迅速な治療で患者は数時間かけゆっくりと回復し、酸素投与を行い患者を暖かくし素早く後送する。

自己自動注射器 (MARK - I Kit)

ラベル 1: PAM600mg

ラベル 2: アトロピン 2mg

米軍では、個人が3セット携行ジアゼパム 10mgも携行



地下鉄サリン事件以降、自衛隊では上記自動注射器を導入、医薬品扱いとして備蓄し、東京消防庁も同様の自動注射器を導入した。しかしながら当時は被災者に対する使用が医療行為にあたるとして被災者に対する現場での使用は法的に認められなかった。しかしながら一昨年10月、一定条件の下、現場の防災業務従事者による当該行為が認められることとなった。

## 6. 長期影響

経剤曝露後、個人差があるが軽微な脳波異常が1年以上残存することが報告されている。松本サリン中毒患者の5年後の健康調査報告書では、頭痛、易疲労感、目の疲れなどの自覚症状が報告されている。しかしこの自覚症状が、神経剤が直接影響したのか PTSDに関連するものかどうかは不明である。殺虫剤中毒後に報告されている多発神経炎は、神経剤曝露後ではこれまで報告されていない。動物の神経剤の高濃度曝露では、数週間で回復する筋壊死が報告されているがヒトでは報告されていない。

神経剤に暴露した被災者の長期影響については不明な点も多く、被災者の了解が得られる場合において、国として治療、経過観察カウンセリング等を通じた健康影響の調査を行うことが重要ではないかと思料する。

## 第5節 松本サリン事件

平成6年6月27日夜、長野県松本市において原因不明の毒ガス事案が発生、7名が死亡、約600名の負傷者を出した。これが松本サリン事件である。被害発生当時の新聞では「ナゾの有毒ガス 7名死亡」の見出しとなっており、「農薬中毒に似る」とも記されている。



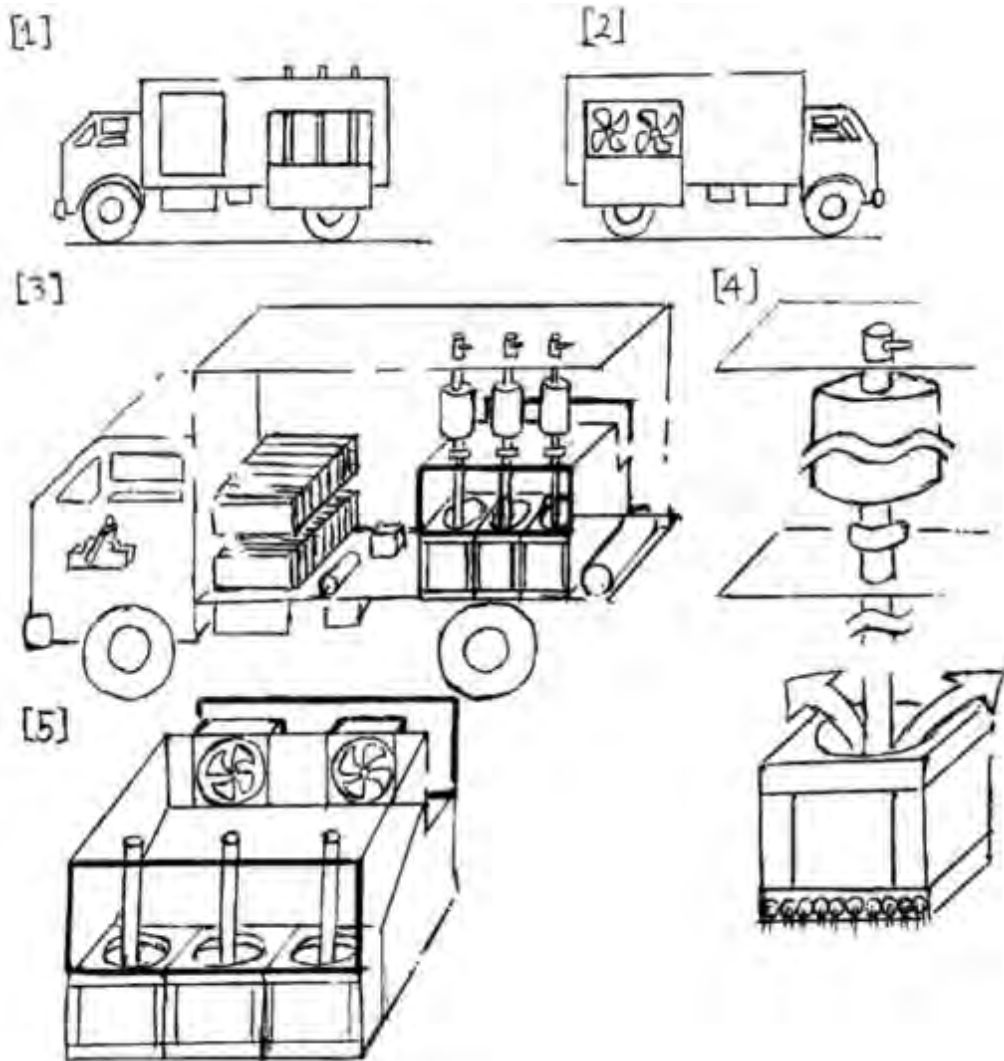
現場をもう少し詳しく見てみると以下の写真の通りである。実行犯の目標は、写真の中央右に位置する裁判所宿舎であったが、当時の風向が南東（写真右下から左上）方向に吹いていたため、剤雲が北側にシフト、結果として明治生命寮、松本レックスハイツ、開智ハイツで7名の死亡者が発生した。また、当該事件の第一通報者である河野氏のご自宅が写真中央やや左の二階建て家屋である。実際にサリンが散布されたのは河野氏自宅に隣接する駐車場からであった。6月27日の夜、サリン30kgを積載したトラックが松本市に到着、裁判官官舎から37メートル西にある駐車場に停車、10時30分頃からサリンを社内で加熱、気化が開始された。サリンガスはまず車内に漏出してから、裁判官官舎に向かうよう誘導された。噴射は約10分間続いたが、かすかな風により剤雲は北側にシフト、裁判所宿舎近隣のアパートや住宅へと流れていったのである。



サリン散布車両は冷蔵配送用トラックを改造したものであり、以下の写真は、オウムの証言に基づき警察が作成したレプリカである。



実行犯の一人である中川智征の証言によれば、その内部構造は下図のとおりである。この図は、2010年11月1日付で中川智正から Richard Danzig に送られた手紙に同封されていたものである。要注意情報を削除するため、編集が加えられている。



事件発生後の現場検証において、駐車場に隣接する木々や草が枯死しており、また池の小魚やザリガニといった水棲生物まで死んでいるのが確認されている。以下にその状況を示す。